自民党政権・谷垣法務大臣によって

また執行のベルトコンベアが回るのか

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

　昨年末に発足した第二次安倍内閣で法務大臣に就任したばかりの谷垣禎一氏ですが、早速、２月21日、三名の死刑を執行しました。

　大阪拘置所と東京拘置所で執行された二人は控訴を自ら取り下げて死刑判決が確定しており、名古屋拘置所で執行された一人は一審では無期懲役判決だった人でした。

　谷垣法務大臣は就任記者会見や本年１月16日の合同インタビューなどで、日本の死刑制度について「被害者や国民の感情に支持されており基本的に必要」として、執行については「裁判所の判断を前提として判断する」と発言してきたことから、死刑制度に疑問を持つ多くの団体が、この谷垣法務大臣の姿勢に危惧を持ち、死刑の執行を行わぬよう求める声を高めていたところでした。

★☆★

　昨年12月20日、国連総会は死刑存置国に対して、４度目となる死刑の執行停止を求める決議を過去最多の賛成多数で可決しました。

　とりわけ、殺人など凶悪な犯罪の発生件数が戦後一貫して減少傾向にある日本で、なぜ、死刑が必要なのかと、世界の司法関係者が疑問にし、日本の動向に注目しています。

　かつて、「ハラキリに見られるように死をもって償うのが日本の文化」と説明した法務大臣がいました。しかし、日本の死刑囚の置かれている処遇は、もっぱら「自殺防止」を名目として、外部との交流を遮断することに力が注がれています。死刑囚の心身の状態も「プライバシーの保護」を名目に、明らかにされないまま、死刑の執行は抜き打ち的に行われています。

★☆★

　谷垣法務大臣は、民主党政権下で多少なりとも進められる気運のあった、死刑に関する情報公開や国民的議論の喚起にも否定的な見解を示していますが、そうしたあり方は、かつての、「政権交代」前の鳩山邦夫法務大臣（当時）が語った「ベルトコンベア式」の執行を再現させるものに他なりません。それによって、今、冤罪ではなかったかと疑われている飯塚事件の久間三千年さんも執行されてしまったのでした。

　このかん執行されてきた人の中には、一審では無期懲役刑の判決であった人や、控訴や上告を自ら取り下げてしまった人、高齢であったり、心身の状態に疑問がもたれる人が少なくありません。彼らは国際的な人権基準にしたがえば執行されてはならない人たちでした。

　政権党の前総裁という「実力者」でもある谷垣法務大臣は、執行によってではなく、むしろ死刑制度の見直しに、その「実力」を発揮してほしいと思います。